



年 頭 に あ た っ て……………P 2

一 般 質 問……………P 3～7
12月定例会 泉議員・溝口議員・籠味議員

委 員 会 等 の 動 き……………P 8～9

町議会審議結果・行政報告……………P 10～15
11月臨時会、12月定例会

議員報酬改定のお知らせ……………P 16

意 見 書 な ど……………P 17

表 紙 の コ メ ン ト……………P 18

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



スケートリンク造りを行う、上川町スケート連盟の半田斉さん(左)、
広野嘉行さん(右)、笠木和博さん(12月24日、総合グラウンド)

年頭にあたって

本年最初の議会広報の発刊に併せて一言ごあいさつ申し上げます。

去年は5月8日に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外出自粛要請はなくなりました。増加による第9波の懸念がありましたが逆にインフルエンザが拡大し学級閉鎖が年末にかけて増え出しました。近年の地球温暖化は世界で57℃を越えるところが出ており、日本においても昨年度では長期に連続猛暑日、酷暑で5月～9月の熱中症搬送は91,000人を超え、道内でも3,265人と前年の3倍と増えています。児童の亡くなる事例も起き、学校における熱中症対策が喫緊の課題であります。農作物にも異変が起き米の白濁があり、新潟では粒の半分程まで削って出荷している状況です。上川管内では幌加内ではソバの収量が平年の半分となるなど一部作物の減収が報告されています。一方でサツマイモに見られるように6～7年前から販路に乗る物も出ている事を見ますと新潟のことは明日の北海道と言えるのではないのでしょうか。もう一つ言えることは、山の作物として果実の不作があります。熊との境界が狭まり人里に出て餌をあさる行動や、山菜採りの人間を恐れない。同じ個体が複数の人間を襲っているなど従来との行動とは違い熊を避ける今迄の常識が通じない個体を生み出して居ると思えます。また、渡り鳥も不作により果樹園が大きな被害を受け、ロシアからの越冬する野鳥が増えて鳥インフルエンザの拡大に繋がらなければならないと思うばかりです。

さらに言えば、温暖化は、大雨を引き起こし、田畑を引き倒し季節ごとに収穫する全国のサイクルを狂わせています。日本の食糧自給率はカロリーベースで38%であり世界で、特に先進国、日本で温暖化対策の実効性ある取り組みなしに食糧危機から逃れることは無いでしょう。今現在で62%を輸入に頼っているのですから。5回連続の「化石賞」は避ける工程を示すべきです。さて、ウクライナ侵攻により台湾有事を想定した発言が見受けられます。台湾まで行って「闘う覚悟があるのか」等国交を結んでいない国に対し日中友好関係を阻害する元総理経験者の発言に対し、言葉を失ってしまう。今、南西諸島1,200キロに渡る地域は2016年以降陸上自衛隊駐屯地・分屯地が開設されています。与那国島・石垣島・宮古島・奄美大島は沿岸警備隊・警備隊・ミサイル部隊（今年度配備予定含む）他に6施設。まさに中国から見ればミサイル部隊配備そのものが日本の中国に対する立ち位置と受け取ります。ミサイル基地が来ることに島が攻撃目標になると住民の不安は尽きません。海に囲まれた日本。原発や核施設に攻撃されれば一貫の終わりです。「攻められたらどうする」ではなく「攻められたら終わり」ではないのでしょうか。憲法の重みがそこにあります。

さて上川町は町長・町議会議員の選挙の年であります。課題は多岐にわたります。去年の統一地方選挙は町村長選35中25町村で無投票。町村議選11町村で定数割れ。定数割れは前回より増えています。将来の町の在り方を問う選挙です。住民の方々の選択を受ける選挙。多くの方の出馬により活発な議論を期待して年頭の言葉とします。



一般質問

令和5年12月定例会の一般質問は、12月14日に行い、泉議員ほか計3人が3件について町長の考え方を問いました。

(記事の内容は要点を掲載しております。)

令和7年4月に開設される認定こども園であるが、開設に向けて様々な課題があると思う。課題と思われる次の2点について、どのような検討がなされているか、伺いたい。

1点目は、認定こども園に携る職員間における信頼関係をどのように築いていくかとしているのか、具体的な検討がされているのであれば伺いたい。

2点目は、認定こども園の職場内に生じることが予想される格差の是正について、現段階での基本的な考え方について伺いたい。

認定こども園内で予想される格差と信頼関係について



泉勝雄議員

子育て環境

認定こども園開設に向けた課題解決を

町長—より良い認定こども園について

町長答弁

令和7年4月開設予定の幼保連携型認定こども園は、町内2つの私立幼稚園と町立中央保育所を統合し、町内唯一の就学前、教育・保育の施設となる。

現在、園舎や園地等の工事が着工され、来年度の完成、さらに、運営や職員体制など開設に向けて、現在準備をしている。

1点目の「認定こども園に携わる職員間における信頼関係をどのように築いていくか」としているのか」のお尋ねであるが、現在、二つの幼稚園と保育所では、一年に一度、年長組の農業体験を合同で開催、児童や職員の交流も図っている。

また、昨年度から、こども園の移行に向け合同研修会を実施している。

年明けから来年度にかけては、両幼稚園と保育所の職員で運営に

関する意見交換を重ね、職員同士の交流を一層図るとともに、農業体験以外の事業についても合同実施の検討をしている。

なお、職員間の信頼関係の構築については、認定こども園を運営していく中で、さらに築き上げより良い認定こども園にしていきたいと考えている。

次に、「認定こども園の職場内に生じることが予想される格差の是正について、現段階での基本的な考え」のお尋ねである。両幼稚園の教諭職員の方々については、認定こども園の正職員の保育教諭として、先行募集することを本年10月に両幼稚園の園長、職員の方々に対し、話をしている。

また、現幼稚園職員の方々の処遇については、職員採用の方法や前歴などにより、決定していきたいと考えている。

なお、職員間での格差の是正に関しては、認定こども園の保育教諭として採用される令和7年度以降において、町職員の状況も踏まえ、措置をしていきたいと考えている。

再質問

施設運営を進めるうえで、全員参加型の会議などを設置してはどうか提案したい。

解説までの期間、開設後の創意工夫により課題解決を図ってほしい。

町長答弁

現在まで、関係者による意見交換を積み重ね、それらを受け止めて今の形になった。

今後その信頼関係というのは、実施に入った段階で、またいろいろあると思うが、その中でも関係を保てるようにして、ざっくりばらんに、全体での意見交換ができるような場が必要だと思う。

再質問

こども園に携わる職員間では基本的に「格差がない」というのが最善な職場環境ではないかと思う。新卒採用者以外の採用者は前歴をもつての採用となり、格差が生じることが懸念される。過去の事例、職種、前歴等を考慮し、他の職場との均衡を図ることを検討し、給与等の決定等を進めてほしい。

い。

町長答弁

私立幼稚園と公立の保育所を統合というケースで非常に対応が難しく、苦慮した。一番は、職員の待遇をどうするかの問題だった。そのため、早くから議論してきた。

そのために、早くから議論してきた。今、幼稚園に勤務している先生をできればそのままこども園の職員として、受け入れたい、という思いはあるが、それぞれの個々の働き方があり、そのような方々も一斉に取り入れながら、効率的な運営を進めていくことが重要だと思う。

町の職員と両幼稚園の職員の現状の待遇に相当な差があり、統合は本当に難しい。

当初は、相当な町の財政負担が増えると予想し、今働いている幼稚園の先生方の待遇をある程度アップし、町が運用している給料表にどう位置付けるか、ということを中心に考えると、果たしてそれでいいのかと。随分担当も苦慮し、現段階では、試験採用と額的に大きな差がないこと。前歴はきちんと町の職員と同じような形をとって、町の給料表に基づいて支



(建設中の認定こども園)

払うべき、現時点での町長として、そういう方向で進める。

心配な点として、相当な金額負担増に対しても、交付税が増えてくる。今まで幼稚園への支出が町の認定こども園に入ってくる等々により、想定した額よりも少なく、約1千万円で済みそう。そのため、幼稚園の先生方も町の待遇で働ける環境づくりになり、認定こども園の今後の安定的な運営につながるものと考えている。

第1答弁と若干の食い違いは一歩前進させたということを受け止めてほしい。

先生方に対する条件提示は、年明け早々に行い、全体が納得できるような状況を作り、今後も十分に関係者並びに職員等と協議しながら事業を進めていきたい。

再質問

相当踏み込んだ内容で、前進していると思う。

民間の方から「何を聞けばいいのか」ということを、町の中で言われたことが今回の一般質問に至っている。

職場において、長期間不均衡があることは、決していい環境ではないと思う。信頼関係を築いていく上においても、障害になる部分は、できるだけ取り除いていくことを基本姿勢に取り組んでほしい。

町長答弁

ここで働く人たちがみんなが納得した上で、疑問などを残さないように、今の保育所の職員と一体となって、この施設を運営してほしいとの思いである。

「何を聞いているのかわからない」「何が問題なのかわからない」というところもある。そのためにも、しっかり町が課題等を把握した上で説明していく必要があると思っている。ぜひ、そのような姿勢ですすめていきたいと思っている。

森林振興

森林・林業再生プランについて

町長―専門家などの意見を聞き進めていく

これまでのプランの 評価を問う



みづぐち ひさお
(溝口 久男 議員)

上川町森林・林業再生プランは平成22年に策定されてから、森林・林業再生プランを図るための6つのプランを立て、それぞれ取り組んできたものと考えている。策定から13年が過ぎており、これまでの評価について伺う。

また、この間に出された問題点、新しい課題等についてもあると思うが、現状に合ったプランの見直しを考えているのか。

町長答弁

「林業のまち」から「森林のまち」への再生をテーマとし、「水源の森整備プラン」、「整備放棄林公的

整備プラン」、「緑の雇用担い手対策支援プラン」、「まきばの森整備プラン」、「未利用資源等活用対策プラン」、「町有林経営安定化プラン」の6項目の具体的プランを掲げて、実施をしてきているところである。

これまでの主なものは、町有林の経営安定化を図るとともに整備放棄林の取得や基金積立、大雪森のガーデンや元気の森などの整備、森林資源の有効利用と地材地消の取組みとして木質バイオマス施設の整備など、総じて計画に沿って進んでいるものと考えている。

しかしながら、プランの策定から13年余りが経過し、社会や経済の状況は時間とともに変化している。世界中で気候変動に起因した豪雨などの気象災害や大規模森林火災も発生、森林や自然そのものに対しての注目度が増してきているため、変化に合わせた対策が必要である。

また、持続可能な林業の振興を図っていくうえで、労働力不足や担い手の高齢化、若者の林業離れなどが課題となつてきているので、林業を魅力的な産業とするため、町としても国などが進める雇用対策事業などを活用し、就労の安定化を推進し、労働力の確保を進めるとともに、町有林整備の計画の実施による永続的な雇用の創出についても推進をしていきたい。

このようなことから、プランの見直しは上川町における森林・林業の再生において、効果的な取り組みを進めるためにも必要であると考えているので、専門家の知見や林業関係者などの意見も取り入れながら、適宜、進めていきたい。

再質問

森林労働者が残念ながら不足している現状にあると考えている。林業を発展させるには、労働者なしには発展は見込めないということだと思う。なかなか人材が集まらないということはあるが、今後もしも粘り強く人材を支援する等の施策も町としてとるべきだと考える。今後、予算等も含めて人材育

成の支援について具体策があるのか伺いたい。

町長答弁

林業に係わらず、どの業種においても今、人材不足が言われている。「これは」という具体的な、手立てがなく策が打てないというのが現状だと思っている。

新しい時代に即した森林・林業を模索しながら、ぜひこの町にそれを根付かせていく。関係者やいろいろな方々と知恵を出し合い、工夫し、人材確保に努めていくべきと考えている。

再質問

上川町の森林・林業再生プランの中で、町有林が最初の目標を達成していると理解している。

その上で、当初立てた年間20haの人工林を伐採、植林、いろいろなことで回していくという計画的なところが、見えない気もする。今後この計画に沿って行くのか、伺いたい。

町長答弁

指摘をされてる課題の部分の一つだと思っている。今、担当者の

ほうでも随分、今後に向けての、森林とどう向かい合うべきなのか、基本的にこの森林と町の人たちの距離感をどう縮めるか、そういう理解も深めてもらう、森林からいろいろなものを得てもらう、学んでもらう、そのようなことも追求しながら、町有林に係わる植林にしても間伐のあり方にしても、今の計画でいいのかどうなのかということを担当者も課題として挙げてきている。

町有林に対する整備の計画、方向というものをもう一回検証してみることがある。そのようなことを今考えている。

再質問

令和元年から森林環境譲与税が国によってつくられて、現在5年目となる。民間の森林に対する助成措置などの予算付けが少ないような気がする。近隣町村をみれば間伐・枝打ちに対してもそれぞれヘクタール当たり2万円程度の予算付け等をしている。そのことを考えてほしい。

町長答弁

核心の部分での森林環境税の間

題、町としてどこまで予算措置していくべきなのか、しっかり検証しながら考えていくべき問題と思っている。

再質問

先ほどプランの見直しも専門家の見地や林業関係者の意見を取り入れて適宜に進めたいと答弁をいただいた。このプランの見直しについて、具体的に何年後にある程度見直すとか、時期については、今考えているのか。

町長答弁

ぜひ、今後しっかりと引き継いでいきたいと思っている。間違いない、誰がやるにしても、見直しは必要になってきているので、しっかりスケジュール感を持ちながら進めていくと思う。

人口対策

少子化と社会増減対策の政策は

町長―安心して子育てできる環境づくりなど

町、住民、事業所が
一体の支援を



かこみまさき
(籠味正樹議員)

る。

今後、国による新たな少子化対策も実施されるが、上川町としても子育て世代に対して、現在行っている独自政策PRのほか、さらに魅力ある政策を進めることが欠かせないものと考ええる。

さらに社会増減ゼロから、プラスを目指すような政策も必要だと考えるが、町長の考えを伺う。

町長答弁

令和2年に、「第10次上川町総合計画」との整合性を図り、「第2期上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の社会増減ゼロと出生率の向上を目指し、2040年時点での人口3000人を達成することを目標に各種政策を展開していくものである。

昨年度までと同様に人口が推移するなら、いずれも達成は厳しい状況だと考えるが、現状をどのように分析しているのか。

また、戦略の中では、目標達成のために、出生率の上昇と社会増減ゼロが重要な要素となっている。

30人減少と徐々にではあるが人口減少幅が改善し、これまでの子育て支援施策及び地方創生事業など、人口減少対策に関わる様々な事業の成果が現れてきていると考えている。

少子化対策については、さまざまな支援や環境づくりが必要で複雑な課題であるが、町としては子育て支援策をより充実させるため、必要な機能と十分な能力を有した幼児教育、保育施設として「認定こども園」の整備を進めるとともに、教育環境の向上を目指すため、地方創生推進交付金を活用したウェルビーイング事業を実施し、幼児から成人まで幅広く質の高い教育環境づくりなどを進めてきている。

しかし、行政だけの支援策だけでは安心して出生し育てられる環境を作ることには大変に難しく、保護者などが育児と仕事を両立できるように働く環境づくりや町全体で子供を見守る地域コミュニティの形成など、安心して子育てできる社会環境づくりも非常に重要。行政と住民、事業所が一体となった子育て支援が重要だと考えている。

今後においても、人口の社会増減ゼロを目指すため、子育て支援策を中心に様々な政策の展開を図っていかねければならないが、私の任期も残りわずかとなり、具体的な政策を述べられる状況ではない。

再質問

広報によると、10月末の人口は3169人になっている。4年後2027年の目標に比べると、すでにマイナス231人。また、169人が減ると、17年後2040年の目標を切ってしまう。この、現状をどう考えるのか。

町長答弁

過去の総合計画の目標は、現実とかけ離れた目標を定めてきた。それよりも今回は、シビアに計画を策定したが、現状との乖離（かいら）はある。期待数値も入っていると、理解してほしい。

目標に届いていない理由のひとつに、子育て支援策のPRなどが不十分だと、素直に受け止める。

社会増減（転出転入）の減少幅は減ってきている。さらに、一定の産業を定着させることや地域お

こし協力隊や企業とのつながりなども強化して、今後、人口減少を抑えていきたい。

再質問

子育ては、保健福祉課、地域魅力創造課、教育委員会などと区切るより、さまざまな課がそれぞれの仕事の中で関わった方がよいのではない。例えば、建設課が公共施設の駐車場スペースや道路を親子で利用しやすい環境に整えたり、税務を担当する課が子育て世帯へ固定資産の減免を行っている事例も他町村ではある。すべての課が広く子育てに関わり、すべての職員や町民からのアイデアを生かすことで、子育て政策が充実するのではない。

町長答弁

職員も各課を横断的に、仕事を進める体制ができてきている。職場にフリースペース（自由席）も実験的に進めている。課の壁を乗り越え、共通課題をいっしょに進めていくことは大事だ。

また、人手不足の問題も町内にはあるが、子育て対策のみならず、高齢者が働けるための対策も必要

になるかもしれない。

再質問

今年3月に町が策定した「上川町移住定住計画」では、「住民を中心に判断する」という項目がある。子育て世代だけでなく、高齢者の目線も大事にしてほしい。

社会の気になる動きで、「二拠点生活」というのがある。シーズンごと、あるいは週末など、違う土地で生活することだが、上川町にも可能性が見いだせると思うが、どうか。

町長答弁

働き方も変わってきている。夏場は上川、冬場は東京という、デジタルを活用した働き方もできると思う。ここ数年で、十数か所の企業と結びつきができた。地方に目を向けている事実がある。「二拠点生活」も増えてくるだろう。まちづくりのなかに組み込みながら、人口減少の幅が少なくなっていくことにつながればと思う。

委員 動き

総務文教常任委員会

◎所管事務調査

▽10月24日

《主な調査内容》

○ペットボトル再生資源の搬出先
変更に伴う包括連携協定の締結
について

・「ボトルから更にボトルへ」と
いう最大のメリットや資源の搬
出を令和6年4月より開始し、
令和6年3月末までに現行の収
集の「見直し、出し方のルール
等の詳細を検討を行ったうえ
で、関係事業者並びに住民周知
を丁寧におこなうことなどの説
明を受けた。委員からの質疑、
意見等の一部は次のとおり。

味員 籠議

住民にとって変わることは
何か。

住民課長 税務

ペットボトルの出し方で、
洗浄とキャップをはずすこ
とは継続してほしいが、再
生できるので、ラベルははずさ
なくてよい。

藤員 遠議

住民周知をきちんと行わな
ければ駄目だと思う。

住民課長 税務

今後丁寧な普及啓発を進め
ていきたい。

藤員 遠議

ペットボトルを1回くらい
多く収集できないか。

住民課長 税務

保管場所と収集業者の回収
体制が問題となってくる
が、今後検討しなければな
らない課題だと考えている。

口員 溝議

農家のほうで年2回搬入し
ているところ、1回増やす
など特別枠を設けてもいいのでは
ないか。

住民課長 税務

保管場所を確保しなければ
ならない。今後調整した
い。

本員 宮議

キャップはリサイクル対象
外とのことだが、今後きち
んと住民周知をし、回収できる取
り組みをすすめてはどうか。

住民課長 税務

分別の項目が1つ増えるこ
とになるので、意見を取り
入れながら、検討していき
たい。



(リサイクルステーション)

○上川高等学校魅力向上対策等に
ついて

・上川高等学校への来年度の進路
希望状況について、体験入学に
参加した合計23人中15人が希望
だったことや上川中学校3年生
24人中6人が希望と例年より少
なったこと、地域連携校とはど

ういったものか内容の説明を受
けた。

・上川高等学校魅力化プロジェク
トについて、高校の魅力化とあ
わせ「幼少期から大人まで連続
した学びの機会を増やす」we
l l b e i n g 事業の中でも取
り組みを進めているなどの説明
を受けた。委員からの質疑、意
見等の一部は次のとおり。

味員 籠議

この事業は、2年間続いて
いる。高校生の変化が何か
あれば教えてほしい。

力長 地域創造課係

インタビューをした印象で
は、新たな自分を発見でき
た子がいたので、ある意味
自分の意思決定のターニン
グポイントになったと思われる。

本員 宮議

社会教育事業としての側面
が、強いのでは。もう少し
学生目線の部分があってもよいの
ではないか。

力長 地域創造課係

事業を体験することで、良
いものだと思っしてほしい。
内容として、社会教育に近
いものとなってしまった

が、今後も教育委員会と協力しながら実施していく。

本員 宮議 もう少し、現在の上川高校生が後輩たちに入學してほしい、といった部分の事業を加えてほしい。

◎意見書審査

▽12月7日

・所管事務に関する意見書の審査

産業福祉常任委員会

◎所管事務調査

▽11月20日

○上川町認定こども園整備事業について

《主な調査内容》

・設計変更の内容並びに人員確保などの説明を受けた。委員からの質疑、意見等の一部は次のとおり。

農員 昔議 設計変更について、町として関係者に指導を徹底することが必要ではないか。現場とも十分な協議を行い適正な工事を実施してほしい。

建設水道課長

町としてきちんと見ていく。現場の施工業者とも協議を行っているが、より良いものを造っていく。

○上川医療センターのオンライン診療について

《主な調査内容》

・令和6年1月から開始のオンライン診療について、対象となる方や手続き、診療当日の流れなどについて説明を受けた。委員からの質疑、意見等の一部は次のとおり。



(上川医療センター)

泉議

目的は、病院の待ち時間を少なくするということか。

町立診療所事務長

サービス向上と待ち時間がないということである。

農員

昔議 家庭医としてのメリットを損なわない体制を継続してほしい。オンライン診療の想定をどの程度と考えているか。

町立診療所事務長

町民と向き合っている診療を丁寧に行っていく。そのうえで、オンライン診療のメリットを生かし、導入する。想定している件数は、今年中に医師と相談して決定していきたい。

田員

濱議 オンライン診療の予約件数の目安は、1日5〜6件ではないか。

町立診療所事務長

それぐらいの人数を想定している。1人5分で終わる方もいると思うので、12時から30分、16時から30分と設定した。

◎意見書審査

▽12月7日

・所管事務に関する意見書の審査

議会運営委員会

▽11月27日

・第6回上川町議会臨時会（臨時3）の運営

▽12月11日

・第7回上川町議会定例会（定例4）の運営

全員協議会

▽11月20日

○特別職及び職員の報酬、職員の給与等の改定について

○消防司令補に係る殉職者特別賞慰金の支給について

▽12月14日

○第10次上川町総合計画前期実施計画の実績について

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画について

議 案 審 議 結 果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等をしました。

11月臨時会

11月27日に開会。専決処分1件、条例の一部改正3件、令和5年度一般会計ほか全5会計の補正予算を審議し、同日閉会。

可 決 議 案

■専決の承認

◎専決処分（令和5年度上川町一般会計補正予算（第6号））の承認について

○予算の総額に歳入歳出それぞれ4,565千円を追加し、予算総額を59億91,657千円とするもの。主な内容は、9月21日に確認された町道菊水12線の路肩崩落の緊急対応に係る復旧工事補正について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し承認を求めるもの。

■条例の一部改正

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○職員の給与について、8月に出された人事院勧告に準拠した制度とするもので、俸給表の水準を平均1.1%、また、職員手当を0.1月分それぞれ引き上げる条例の改正を行うもの。

◎上川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議会議員と町長等の手当については、一般職の支給月数に準じて支給していることから、特別職報酬等審議会の「適当である」との答申を踏まえて、議会議員と町長等に支給される手当を0.1月分引き上げる内容の改正条例。

■補正予算

◎令和5年度一般会計補正予算（第7号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,207万9千円を追加し、予算総額を60億373万6千円とするもの。

補正予算（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	1,207万9千円	59億9,165万7千円	60億373万6千円
議 会 費	24万2千円	期末手当の増 など	
総 務 費	1,581万9千円	給与改定並びに会計間異動等による増	
諸 支 出 金	△398万2千円	下水道事業会計補助金の減 (給与改定並びに会計間異動による減)	

◎令和5年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ272万4千円を追加し、予算総額を4億3,919万8千円とするもの。

補正予算（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	272万4千円	4億3,647万4千円	4億3,919万8千円
総 務 費	272万4千円	給与改定並びに会計間異動等による増	

◎令和5年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ134万1千円を追加し、予算総額を1億6,180万1千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	134万1千円	1億5,460万円	1億6,180万1千円
一般管理費	134万1千円	給与改定並びに会計間異動等による増	

◎令和5年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○補正予算の総額に、収益的収入及び支出において、支出の水道事業費用25万円を追加し、予算総額を1億5,425万9千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

	補正額	補正前の額	補正後の額
	25万円	1億5,400万9千円	1億5,425万9千円
	補正額	款・事業名	補正理由
収益的収入及び支出【支出】	25万円	水道事業費用	給与改定による増

◎令和5年度上川町下水道事業会計補正予算（第2号）

○補正予算の総額に、収益的収入及び支出において、下水道事業収益を392万2千円を減額し、総額を3億1,367万7千円に、収益的支出において、下水道事業費用を398万2千円の減額し、総額を2億8,393万1千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

	補正額	補正前の額	補正後の額
	△398万2千円	2億8,791万3千円	2億8,393万1千円
	補正額	款・事業名	補正理由
収益的支出	△398万2千円	下水道事業費用	給与改定並びに会計間異動による減

12月定例会

12月14日に開会し、会期は15日まで。契約の変更1件、条例の改正4件、令和5年度一般会計ほか全8会計の補正予算全9件、協約の変更1件、指定議決の改正1件などの18件を審議し、14日閉会。

可決議案

■契約の変更

◎上川町認定こども園建設工事（建築主体）請負契約の一部変更について

○工事契約について、事業に使用している木材数量の変更及び部材の追加、外部建具の仕様変更、小屋裏換気部材と床下地合板の追加により、契約の金額を2,071万3千円の増、総額4億3,321万3千円とするもの。地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決を求めるもの。

■条例の一部改正

◎上川町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例及び上川町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○地方自治法の改正に伴い、地方自治法第243条の2が第243条の2の7に、第243条の2の2が第243条の2の8にそれぞれ条ずれしたことに伴う改正。

◎上川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議会議員の報酬について、11月に開催された特別職報酬等審議会において、適当である旨の答申を受けたことから、議長の月額報酬を「278,000円」、副議長を「232,000円」、委員長を「212,000円」、議員を「200,000円」にそれぞれ引き上げ、令和6年4月25日から施行する。

◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○国民健康保険税について、産前産後期間に係る所得割額と被保険者均等割額の減額と減額に係る届出について規定をし、所要の改正を行うもの。

◎上川町手数料条例の一部を改正する条例について

○戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、戸籍、除籍謄本等の本籍地以外での交付事務と戸籍、除籍電子証明書の発行に係る事務が新たに追加されたことから、一部を改正するもの。

質疑内容

Q（籠味議員）①「戸籍電子証明書提供用識別符号の発行」②「除籍電子証明書提供用識別符号の発行」③「身分に関する証明」について内容を伺いたい。

A（税務住民課長）①②「戸籍と除籍電子証明書提供用識別符号の発行」は、新規の証明事項。利用の目的としては、例えば、パスポートの申請を電子申請で行う場合、マイナンバーカードを利用することで、電子証明を添付し、窓口を訪問しなくても申請ができるようにするための証明を電子という形で交付をするもの。③「身分に関する証明」は、これまでも従前より交付は行っていたので、全く新しい証明ではない。

補正予算

◎令和5年度一般会計補正予算（第8号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ511万8千円を追加し、予算総額を60億885万4千円とするもの。

補正予算（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	511万8千円	60億373万6千円	60億885万4千円
議 会 費	△33万5千円	議会管理経費減	
総 務 費	△1,765万9千円	職員給与・行政管理・車両管理費ほか増、地域おこし協力隊事業・総合行政ネットワークシステム管理経費ほか減 など	
民 生 費	1,469万4千円	心身障害者福祉管理経費・子ども医療費事業・介護保険事業特別会計繰出金・いきいき福祉施設管理経費・後期高齢者医療事業ほか増、老人福祉総務費事業費減 など	
衛 生 費	150万8千円	予防接種事業の増 など	
農 林 水 産 業 費	69万7千円	農業振興管理経費・林業振興管理経費ほか増、中山間地域等直接支払交付金事業・農業次世代育成投資事業・強い農業づくり事業（経営改善）ほか減 など	
商工観光労働費	1,438万3千円	産業振興補助事業・層雲峡オートキャンプ場維持管理経費・層雲峡観光総合コミュニティセンター及び黒岳の湯維持管理経費ほか増 など	
土 木 費	△3,611万8千円	道路橋梁維持管理経費ほか増、土木構造物修繕事業ほか減 など	
消 防 費	2,904万2千円	消防事務処理委託事業の増、常備消防費事業ほか減	
教 育 費	8千円	事務局管理経費・給食センター運営管理経費の増、中学校管理経費・上川高等学校就学支援事業ほか減 など	
公 債 費	155万3千円	長期債元金の減、利子の増	
諸 支 出 金	△265万5千円	簡易水道事業会計負担金ほかの減、財政調整基金利子ほか積立金の増 など	

質疑内容

Q（籠味議員）①青少年旅行村使用料増の内容は。②一般寄付金と指定寄付金のそれぞれの内容は。



（厩雲峡オートキャンプ場）

A（産業経済課長）青少年旅行村、オートキャンプ場は10月までだが、日帰り、泊まりを合わせ約450人増加している。新しく施設ができ、単価等も上がり、収入が大きく増えた。

A（総務課長）一般寄附金は、町内の企業2社から各100万円ずつの寄附があった。また、町外へ転出した方から5万円の一般寄附金で合計205万円。指定寄附金は、町内在住の方から上川小学校の教材費に使ってほしいと100万円の指定寄附金。もう一つは、明治安田生命の方が上川町に対し寄附金を募り、40万円となった。

Q（湯川議員）大型免許等の取得助成を含め、消防団の若手育成の要請をする。

A（副町長）高齢化が進んでいる実態にあり、団員の資質の向上も含め、要望があった。今後、検討した中で、どういう方法がよいのか研究をしていきたい。

◎令和5年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,459万3千円を追加し、予算総額を5億993万3千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	3,459万3千円	4億7,534万円	5億993万3千円
総 務 費	75万9千円	一般管理費の増	
保 険 給 付 費	3,350万円	療養給付費・高額療養費の増	
諸 支 出 金	33万4千円	保険給付費等交付金償還金ほか増	

◎令和5年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ128万6千円を減額し、予算総額を7,822万4千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	△128万6千円	7,951万円	7,822万4千円
後期高齢者医療 広域連合納付金	△128万6千円	後期高齢者医療広域連合納付金の減	

◎令和5年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は下記のとおり。

補正予算の概要（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	0円	5億1,921万7千円	5億1,921万7千円
保 険 給 付 費	600千円 △700千円 100千円	居宅介護福祉用具購入費 高額医療合算介護サービス費の増、 地域密着型介護予防サービス給付費の減	

◎令和5年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ356万8千円を追加し、予算総額を4億4,276万6千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	356万8千円	4億3,919万8千円	4億4,276万6千円
総務費	66万9千円	一般管理経費の増	
医療費	289万9千円	医療用機械器具費・医療用衛生材料費の増	

◎令和5年度上川町介護医療院事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ60万8千円を追加し、予算総額を1億6,240万9千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	60万8千円	1億6,180万1千円	1億6,240万9千円
総務費	28万7千円	一般管理経費の増	
事業費	32万1千円	施設介護サービス事業費の増	

◎令和5年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○補正予算の総額に、収益的収入及び支出において、収入の水道事業収益を26万5千円の増、予算増額を1億8,585万4千円に、支出の水道事業費用を65万円補正し、予算総額を1億5,490万9千円。資本的収入及び支出において、収入の資本的収入を436万4千円の減、予算総額を8,214万3千円、支出の資本的支出を479万1千円の減、2億2,266万5千円にするもの。

補正予算の概要（主なもの）

	補正額	補正前の額	補正後の額
	65万円	1億5,425万9千円	1億5,490万9千円
	補正額	款・事業名	補正理由
	65万円	水道事業費用	電気料・水道事業債利息の増、旅費ほか減
	補正額	補正前の額	補正後の額
	△479万1千円	2億2,745万6千円	2億2,266万5千円
資本的支出【支出】	△479万1千円	資本的支出	過疎対策事業債償還金の増、水道事業債償還金ほか減

◎令和5年度上川町下水道事業会計補正予算（第3号）

○補正予算の総額に、収益的収入及び支出において、下水道事業収益を374万2千円の減、予算総額を3億993万5千円、下水道事業費用を280万7千円の減、予算総額を2億8,112万4千円。資本的収入及び資本的支出において、資本的収入を1,195万6千円の減、予算総額を1億5,251万2千円、資本的支出を2,141万6千円の減、予算総額を2億6,897万9千円にするもの。

補正予算の概要（主なもの）

	補正額	補正前の額	補正後の額
	△280万7千円	2億8,393万1千円	2億8,112万4千円
	補正額	款・事業名	補正理由
	△280万7千円	下水道事業費用	電気料の増、減価償却費ほか減
	補正額	補正前の額	補正後の額
	△2,141万6千円	2億9,039万5千円	2億6,897万9千円
資本的支出【支出】	△2,141万6千円	資本的支出	工事請負費・事業団委託工事費・下水道事業債償還金ほか減

■協約の変更

◎連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について

○医療や福祉など38件の事業について実施し、今回2つの新規連携事業を追加するもの。1つ目の「地域の強みを生かした産業振興」は、魅力的な産業が形成された地域づくりを図り、圏域が持つ強みを活用した販路拡大を促進するため、あさひかわ創造都市推進連絡協議会と連携しデザインを活用した産業振興を図る連携。2つ目の「初期救急医療の連携」では、圏域内の救急患者が夜間及び休日等において、旭川市の初期救急医療機関を診療することができる体制を確保する連携を追加し、協定連携事業を40件とするもので、地方自治法第252条の2第4項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

■補正予算

◎令和5年度一般会計補正予算（第9号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,596万2千円を追加し、予算総額を60億8,481万6千円するもの。

補正予算（主なもの）

款	補正額	補正前の額	補正後の額
	7,596万2千円	60億885万4千円	60億8,481万6千円
総務費	2,153万2千円	交通事業者燃油高騰対策事業・令和5年度上川町地域生活応援券事業（第2弾）の増	
民生費	5,403万円	住民税（均等割）非課税世帯に対する臨時特別給付金事業・介護施設等食材費物価高騰対策支援事業の増	
教育費	40万円	私立幼稚園物価高騰対策支援事業の増	

可 決 議 案

■指定議決の一部改正

◎上川町長の専決処分事項に関する件の一部改正について

○地方自治法の改正に伴い、町長の専決処分事項に関する件の規定において、引用条項にずれが生じたことから、「法第243条の2の2第8項」を「法第243条の2の8第8項」に改めるもの。なお、附則において、この指定議決の施行期日を令和6年4月1日からとするもの。

町長行政報告

農業の状況

今年の農作物については、日照時間、降水量ともに平年よりやや多い傾向であり、高温、多雨により生育状況に不良の影響が出た。

水稻については、反当たりの収量は、昨年と同程度であるが、販売総額は減の見込み。

大根、馬鈴しょ、そば、人参、ミニトマトについて、収量・品質の低下があり、収量、販売額ともに減の見込み。

畜産物は、牛乳について、搾乳量の減であるが販売額は増。肉用牛について、販売頭数も販売額も減の見込み。肉用豚については、町内唯一の養豚農家が施設の老朽化や飼料・燃料高騰の影響もあり現在、事業停止となっている。

依然として、昨今の物価高騰等の影響による飼料等生産資材コストの高止まり、子牛販売価格の下落等、厳しい状況が続いている。

観光の状況

上半期の観光客入り込みについて、52万6千人で前年より1万8千人増加し、対前年比は103.6%で、内訳は、道外客が28万2千人、道内客24万4千人。また、宿泊客延べ数については、20万5千人で前年同期より5万8千人増加し、対前年比は139.5%。しかしながら、令和元年度同期比では、観光入込客数は55.4%、宿泊延数では65.1%と、コロナ禍前の水準には達していない。

外国人観光客については、宿泊者数が5万7千人となり前年度は約1千人であったことから大きな回復となった。これは5月以降、入国する際の水際対策が緩和されたことを受け、台湾、韓国、東南アジア等からの入込が増加してきたことによるもの。しかしながら、令和元年度同期比では、外国人宿泊客数についても64.9%にとどまっており、コロナ禍前の水準には達していない状況にある。



（第49回氷瀑まつり）

議 員 報 酬 改 定

の お 知 ら せ

議会議員の報酬月額が以下のとおり改定され、令和6年4月25日から施行されます。

役職	報酬額（改定後）	報酬額（改定前）	増加額
議 長	278,000円	249,300円	28,700円
副議長	232,000円	208,600円	23,400円
委員長	212,000円	190,600円	21,400円
議 員	200,000円	179,800円	20,200円

まちづくりトークをしませんか？

地域の課題について懇談しませんか？

議会に対するアンケートを実施したところ「町民との対話、自治会や各種団体との意見交換の場」の要望の声が最も多く寄せられました。各種団体、町民グループ等との意見交換会を募集します。



申込先～議会事務局

電話 (01658) 2-4064 FAX (01658) 2-1220

意見書を提出しました

◆①刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

冤罪（えんざい）は、国家による最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとっては、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題と言える。冤罪被害者を救済するための再審制度について、再審請求において捜査機関が保管する全ての証拠を開示すること、再審開始決定に対する検察官の不服申立てに制限を加えることについて、刑事訴訟法の再審規程（再審法）を速やかに改正するよう求めます。

◆②高温障害による農作物被害など厳しい情勢に見舞われる農業者の救済措置を求める意見書

現在、北海道の生産者は昨年からのコスト高に加え、コロナ禍以降の農産物の不安定な需給環境等により危機的状況におかれ、こうした中での、さらなる収入減少は大きな不安材料となっている。

ついでに、高温障害による農作物被害など、更なる負担増加によって生産者の営農継続が危ぶまれている状況を踏まえ、利子補給などによる無利子・無担保の資金融通、無利子資金への借り換えなどの金融対策、地球温暖化に順応できる品種の開発など生産者への支援策を要望します。

【提出先】 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、法務大臣、財務大臣、農林水産大臣

※各意見書の提出先は異なります。

次回定例会のオンライン動画配信サイト「YouTube」でのライブ中継と録画映像配信は3月上旬の予定です。ぜひご覧下さい。

上川町議会チャンネルURL：<https://youtu.be/XJk3DUTEb50>
(上川町のホームページではありません。)



(動画配信QRコード)



町の議会を傍聴しませんか

次の定例会は

3月上旬の開催予定です。



詳細は、新聞折込で
お知らせします。

申込先～議会事務局

電話 (01658) - 2 - 4064

FAX (01658) 2 - 1220

表紙のコメント

上川町ならではの冬の風物詩―。グラウンドがスケートリンクに変わる。

上川町スケート連盟の笠木和博（かさぎ かずひろ）会長と広野嘉行（ひろの よしゆき）理事長に話を聞いてみた。

町内でスケートリンク造りが始まったのは1966年のこと。子どもたちにスキー以外の冬のスポーツ選択ができる環境づくりを目指すなどして始まった。それ以来、一度も欠かすことなく57年続いている。

当初は、上川小学校のグラウンドだったが、校舎の建て替えのため、総合グラウンドに移った。コースは、一周333メートルと、大きくなった。

釧路や帯広など、スケートが盛んな地域と比べ「多くの雪が降る上川町でのリンク造りは、難しい」と、広野さんは語る。長期間、多くの人がかかわり、さまざまな方法を工夫し、滑りやすいリンク造りを目指してきた。

現在は、半田斉（はんだ ひとし）さん、笠木さん、広野さんの3人が作業をする。根雪になってから、町の重機2台で、雪を踏んでもらい、凍結したあとに、改造を施した散水車で水をまく。天候により完成までに費やす期間が2週間になることもあるようだ。12月は、降雪が多く、雪の降り方など、水をまくタイミングが難しい。その判断は、3人の中で、もっとも経験が長い半田さんに託される。

氷の表面を滑りやすくするため、仕上げ段階では、特に気を使うという。深夜から明け方までの作業となることもある。特に温暖化の影響で根雪が遅くなり、最近は年末の完成となっているようだ。

「正月休みに、スケートを滑りに町外から上川町に来る人がいる」とのこと。その前までにリンクを仕上げることに努めている。「ここ5年は、リンクで年越しをした…」と笠木さんは、笑顔をみせる。

競技大会でトロフィーを手にした子供たちの笑顔を見ると「やってよかったと、実感する」と、笠木さんは話す。また、上川町出身の選手が、全日本の大会で活躍していることが、いっそうの励みになるという。

子どもを対象にしたスケート教室を毎年、開いている。今年は、18人が参加。その後にはスケート少年団の活動が行われている。連盟のベテランコーチ陣が熱心に指導する。

スケートの話をするとき、二人の胸には、ある人物のことがいつもある。上川町のスケートの基礎を作り上げ「おやじ」と呼ばれ慕われた藤原正二さんだ。7年前に91歳で亡くなるまで、リンク造りから、指導者、連盟の代表として、子どもたちのためスケートに情熱を傾けた。

その「おやじ」の夢は「いつか、上川町からスケートのオリンピック選手を出すこと」。笠木さんと広野さんは、その夢を胸に、リンクに立っている。

議会・議会広報 に対して、
みなさまのご意見をお寄せください。



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

※広報委員（籠味、湯川、笠間、宮本、昔農）
または議会事務局へ 電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】
<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

